



岩井滉理事長（左）と後藤久典商業課長（右）

くると思います。

改めて個々の地方自治体、活性化協議会の構成員となるであろう、貴連盟を含む商工業者の団体に対して、国や行政レベルも支援させていただきながら、成功事例をたくさん積み上げていくことが、大事なことだと思います。

活性化協議会の見通し

岩井 旧まちづくり三法で、TMOという存在が実効性として、ど

うだったのかという問題もありますが、今回の新たに設置されました、基本計画を認定するための活性化本部、そして、これに伴う協議会の設置などは、まだ動き出しましたばかりですが、認定の内容、協議会設置の見通しとしては、どの

ようにお考えになつておられますか。

後藤 旧法の評価を簡単に申し上げますと、一昨年一月に、会計検査院が国会の決算委員会の要請を受けて、一年間かけて旧法の成果や効果などについて検証を行つた報告が出ました。

端的に申し上げると、国費二兆円を注入したわりに、与えた効果は非常に微々たるものであつたと、大変厳しい報告でした。

その原因や要因についても、報告書はいくつか焦点を絞つて述べていますが、そのうちの一つに、旧TMOの組織的、財政的基盤の弱さがあげられています。

もう一つは、商業活性化プロジェクトです。プロジェクトそのものは、きちんと実行され、頑張つたけれども、それが、まことにぎわいや、中心市街地の活性化という、総合的な意味での結果にまで至らなかつたと指摘されています。

その原因や要因についても、報告書はいくつか焦点を絞つて述べていますが、そのうちの一つに、旧TMOの組織的、財政的基盤の弱さがあげられています。

商業活性化と市街地インフラ整備に加えて、まちなか居住の促進や、都市福祉施設機能が郊外に行かなければなりません。また、郊外に行つてしまふものを、まち中に戻すようにしようという項目が加えられており、商業者の取り組みが、より効果を發揮されるよう、大きく改善された制度になっています。

内閣の中心市街地活性化本部には、個々の自治体が具体的な案件を持ち込んで、事前協議が始まっています。

また、どんどん新しい活性化協業者のみならず、地権者やデベロッパーなど、できるだけ多くの関係者を含めるべきこととしました。

協議会の重要な役割として、行政がつくる基本計画に、それらの関係者が、しつかり意見を言っていくことが担保されています。

また、先ほど申し上げたとおり、商業活性化プロジェクトは、一生懸命に実行して頑張ったのですが、そこから、病院などの福祉公共施設が、郊外に移転してしまい、この制度と逆行してしまうような動きが多く見られました。

その反省点を踏まえて、改正中

基本方針として真摯に取り組む自治体を支援に

岩井 今回の改正で協議会という構想が新しく示されたわけですが、地権者や住民、その他関係者が広く参加されるということは、非常に前進したのではないかなどと思

ます。

まちを構成する要素として商業だけではないので、その辺が広がつたということは、将来に対するまちづくりの全体像から、重要な要件がそろつたのではないかと

いう気がしています。

そこで基本計画ですが、全国の自治体の温度差がありまして、全ての自治体から提出されることは、なかなか難しいのでしょうかけれども、将来はどのくらいの数になる



後藤久典面業課長

とお考みてすが、まことに國からも各自治体を督励して促していただきくと助かるのですが。
もう一つは、基本計画のハードルの高さということが伝わっていきますが、ハードルが高いので、なまじのものを出してダメだよという感じを、各自治体も持つていて、われわれの力では、ちょっと手が出せないと考えられているところもあるようです。
また、協議会の設置ですが、協議会の設置が第一歩ということになりますが、協議会でいろいろ構想を練られたものを、実際に実行していくまちづくり会社等の組織を、どう立ち上げて、どう財源を確保していくかが、大変悩ましいところだと思います。

つだつたら良いという、具体的なものは、その数字 자체には大きな意味はないと思っています。岩井理事長のお話のとおり、出したいのだけれどもハードルが高すぎるということがないように、しかし、旧法の反省を十分に生かしながら、指導するということが一つのポイントだろうと思っています。

現時点で、具体的な認定の実例が出ていない状況ですので、あのくらいの計画ならということ、具体的にイメージされないので、確かに一部の自治体などでは、悩まれていること思います。われわれとしては、各地方の出先である、経済産業局などを通じ

「してしまいかないといふ姿勢であります。このことが「ハーデルが高い」と言わわれることかもしない」と言ふ。されば、臆することなくトライをしていただきたいと思つています。

活性化協議会に対する 財政的支援策について

岩井 また、特に財政という切り口に入りますと、自治体としては大変厳しい状況の中から、捻出しきなくてはならないと思うのですが、その辺は、どのように支援されていくのでしょうか。

後藤 自治体の財政は、大変に厳しいものがあるので、先ほど申し上げたような、基本計画の構成要素であります四つの柱（商業プロ

財政的支援策について

「してしまいかないといふ姿勢であります。このことが「ハーデルが高い」と言わわれることかもしない」と言ふ。されば、臆することなくトライをしていただきたいと思つています。

活性化協議会に対する 財政的支援策について

岩井 また、特に財政という切り口に入りますと、自治体としては大変厳しい状況の中から、捻出しきなくてはならないと思うのですが、その辺は、どのように支援されていくのでしょうか。

後藤 自治体の財政は、大変に厳しいものがあるので、先ほど申し上げたような、基本計画の構成要素であります四つの柱（商業プロ

要素を踏まえたうえで、取り組んでいただきたいと思っています。

協議会につきまして、旧法のTMOで、専従の職員が実態としてゼロであったようなものが、三分の二くらいありました。商工会議所や商工会等が、調整型として認定を受けているTMOですと、業務職であるといった例がほとんどで、専属で職員を置けていたという例は、ほとんどありませんでした。やはり、財政的な基盤が弱いというのは、大きな弱点の一つで、あつたことは、間違いありません

今後、それが、難しい課題であると、われわれも認識していますが、次の二点を強調しておきたい

「してしまいかないといふ姿勢であります。このことが「ハーデルが高い」と言わわれることかもしない」と言ふことです。岩井さん、お聞きください。

岩井 また、特に財政という切り口に入りますと、自治体としては大変厳しい状況の中から、捻出しきなくてはならないと思うのですが、その辺は、どのように支援されていくのでしょうか。

後藤 自治体の財政は、大変に厳しいものがあるので、先ほど申し上げたような、基本計画の構成要素であります四つの柱（商業プロ

要素を踏まえたうえで、取り組んでいただきたいと思っています。

協議会につきまして、旧法のTMOで、専従の職員が実態としてゼロであったようなものが、三分の二くらいありました。商工会議所や商工会等が、調整型として認定を受けているTMOですと、業務職であるといった例がほとんどで、専属で職員を置けていたという例は、ほとんどありませんでした。やはり、財政的な基盤が弱いというのは、大きな弱点の一つで、あつたことは、間違いありません

今後、それが、難しい課題であると、われわれも認識していますが、次の二点を強調しておきたい

先ほど、課長からTMOについて、お示しになられましたように、組織、あるいは財源が非常に脆弱なところがあつて、解決しきれなかつたということもありますが、そのことにについて、何か新しいお考えがありましたらお聞かせ願えますか。

て、一生懸命に各自治体へ、情報提供をしていきたいと思っています。

それから、旧法のもとでのTMでは、中には、基本計画に記載されている事業が、一つも実行できていなかつたということもあります。とにかく、申請さえすればいいやというところも実際にありました。その反省から、本部では、しっかりと内容を見極めて、真摯に取り組む自治体を、できるだけサポート

ショクト・インフラ整備・まちなか居住・都市福祉」の全てについて、ビカビカのプロジェクトが並んでいるという例は、むしろ稀です。すでに来ている相談を眺めてみても顕著に窺えます。

四つのうちの、一つないしは二つに、メインのプロジェクトを置いて、できるものを精一杯やるというのが現状だと思います。

この四本柱が平等に手厚く、しっかりとしたプロジェクトでなく

と思います。

一つは、新たに新法のもとで取り組む自治体と、協議会の構成者である事業者が、きちんととした出資を行ったうえで、財政基盤のしっかりした組織を立ち上げて欲しいということです。

二つ目は、実施者ができるだけサポートしたいという強い思いから、協議会や実行会社に対する財政支援というものを、補助金の制度として用意しました。

具体的に申し上げますと、戦略的中心市街地活性化補助金の中に、協議会の活動支援費というものを立てています。

たとえば、専従のタウンマネージャーを実施機関の五年なら五年のうち、最初の三年間だけでも



岩井淳理事長

まちづくりにおける 商業者の役割

岩井 淳理事長

今、お話をありました、新しい枠組みですが、青森市や長野市、福島県などで、積極的に取り組まれていると伺っていますが、

その他の事例として、課長の方で何かユニークな取り組みをされていました。教えていただけますでしょうか。

後藤 昨年八月に法が施行してから、各地方経済産業局に大号令を

しっかりと雇いたいとした場合、

プロのタウンマネージャーになりますと、人件費だけで一〇〇〇万円から二〇〇〇万円くらいかかる

と思います。

また、協議会が求心力を持つためには、さまざまな研修会やシンポジウムを行いますが、そのような事業費等を、立ち上がりから三年くらいは面倒をみていくというものです。すでに、本年度から、募集を開始していますので、ぜひ活用いただきたいと思っております。

かけまして、自治体を全力でサポートせよということで、各担当者が自治体をいくつか担当して、巡回活動を続けているところです。

その中で、ユニークな事例とい

うことです。が、正直に申し上げま

すと、本部に相談に来ているこ

ろというのは、早くから熱心に取

り組んでおられるところがほとん

どで、裏返しますと、すでにまち

づくりの世界では有名な自治体で

して、私が申し上げるまでもなく、

非常に知名度の高いところになり

ます。

まだ、具体的な例としては出て

きていませんが、市町村合併とか、

規模の大きい都市では、複数の中

心市街地を前提に検討したいと、

内々の相談というのもありますし、

複数であっても、絶対にいけない

ということでもありません。

岩井 改正まちづくり三法につい

てお話しをいただきましたが、課

長からご指摘をいただきましたよ

うに、これはある意味で、大きな

枠組みの変更、将来に対するまち

づくりの整備をしていただいたと

いうことで、ただそうしたから、

すぐに、まちが良くなったりする

のではなく、その枠組みの中で、

各人が役割を果たしていくという

ことですよね。

われわれ商業者、中小小売業者が自治体をいくつか担当して、も、まちづくりにかかるべき役割をしっかりと果たしていかなくてはいけない。これは、日ごろ日専連の会員に対して申しているところですが、課長の立場から、われわれに對して、こうしてほしい、あるいは、こうしなさい、こういうことが望ましいというお話しがあれば、お聞かせ願えますでしょうか。

後藤 期待と、お願いという意味で申し上げますと、シンプルなものがございます。

これは、貴連盟のような、地元の団体に強くお願いしたいことは、活性化協議会の設立に尽力をいる団体に強くお願いしたいこと、で大きな指導力や実行力を持つていただきたいと、設立後のイニシアティブをしっかりと取つていただきたいということです。

その中でも、具体的な活性化プロジェクト、特に商業高度化、商業系のプロジェクトの仕込みといふもの、ぜひお願いしたいと思います。

プロジェクトの仕込みというのは、当たり前のことがますが、相当な時間がかかります。基本計画をつくろうと言つてから、仕込みは

じめるのではなくて、行政が基本計画を書こうかなという半年前でも、一年前でも、これには早すぎると、いうことはないと思うので、先に協議会のインターネット上で意見を

東晶二言いますと、地元の人た
す。 ています。(結局) 一極集中と言
ますか、商業においても大型
チエーンに集約されつつあるので

国全体としてのものですが、大きな問題を解決していく中で併せて取り組んでいかなくてはいけない、深刻な問題だと考えています。

い営業力や商品開発などを、サポートしながら広げていこうとい
う、地域活性化のプログラムです。

取つて設立していただきたい。
その上で、商業系のプロジェクトとしては、このようなものを組んでみたら良いのではないか、ま

ちで頑張りましょうと言つたとき後ろをふり返つたら誰もいないということも起こりうのです。その点については、いかがで

制度全体として、昨年の安倍政権発足以來、取り組んでいるのが、再チャレンジと地域活性化ということで、単に、まちづくり三法と

まえて、海外に移ってしまいそうな工場を、少しでも国内にふり向けていくようにしていくことです。最近では、家電メーカーでも、

た、より効果を出すためには、公共インフラはこうあつてほしい、駅前整備もこうあつてほしいといふ、その他の商業系以外のプロジェクトに、どんどん青写真を描

後藤 ご指摘のとおり、都市間格差というものは、今後、必然的に日本の人口が減少に転じる中で、避けがたい部分として出てこざる

いう、小さな枠組みだけではなく、あらゆる地方にかかる問題解決への対策を、総動員しながら取り組んでいるところです。弊省の例だけで申し上げても、

品質管理という観点が見直され、国内に工場が立地されるようになつてきました。そのような動きを促進していくため、さまざまなお規制を緩和して、地方の工場立

いて、むしろ行政に手渡しをして参考にしてください、というくらいのスピード感や指導力を、ぜひ発揮していただきたいという点につきます。

を得ないだらうと思つています。
この部分はある意味、冷徹に考
えていかなくてはいけない部分で
あります。が、同じ地方都市の中でも
も差がでてきます。その中でも、
手に取るところに行き合いま
す。

本年度に中小企業庁が、もっとも力を入れています施策として、地域資源を活用した、活性化制度というものを考えているところです。具体的に申し上げると、観光資

地を促進していくく法案など、まちづくり三法以外でも、さまざまな処方箋を出して、政府全体で取り組んでいく所存です。

地域資源を駆使して 特色ある地域活性化を図る

て、前向きに精一杯頑張っていきたいと思いますので、今後とも、ご指導のほどを、よろしくお願いいたします。

これは、まちづくり三法という相対的に小さな枠組みだけでは、どうしようもなく、それこそ、個々の自治体の財政問題を国全体で考えていく必要があります。

それから少子高齢化、人口のアーバランスなどというものを持続していく年金制度が、どうあるべき

たものの、あまり有名にはならない
かつたのですが、あるプロのマーク
ケッターを呼んでやつてみたところ、
非常に成功したという例もあります。

日専連も力の限り、そういう人たちを導きながら、積極的に、まちづくりにおける、地域活性化の面で頑張ってまいりたいと思つていますので、今後とも、ご指導をよろしくお願ひいたします。本日は、ありがとうございました

て、前向きに精一杯頑張つていきたいと思いますので、今後とも、ご指導のほどを、よろしくお願いいたします。

これは、まちづくり三法という相対的に小さな枠組みだけでは、どうしようもなく、それこそ、個々の自治体の財政問題を国全体で考えていく必要があります。

それから少子高齢化、人口のアーバランスなどというものを持続していく年金制度が、どうあるべき

たものの、あまり有名にはならない
かつたのですが、あるプロのマーク
ケッターを呼んでやつてみたところ、
非常に成功したという例もあります。

日専連も力の限り、そういう人たちを導きながら、積極的に、まちづくりにおける、地域活性化の面で頑張ってまいりたいと思つていますので、今後とも、ご指導をよろしくお願ひいたします。本日は、ありがとうございました